

令和4年度第3回さぬき市行政改革推進委員会 会議要旨

開催日時	令和4年12月14日(水) 午後2時00分～午後3時40分
場 所	さぬき市役所3階 302会議室
出席者	[委 員] 計6名 長山委員(会長)、石田委員、越智委員、木村(イ)委員、木村(英)委員、六車委員
	[事務局] 計6名 向井審議監 総務部：中野部長 総務部政策課：間嶋課長、原田課長補佐、多田係長、田中主査
欠席者	池田委員、井出委員、國方委員、下地委員、元山委員
傍聴者	1名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) さぬき市行財政改革実施計画(令和5年度～令和8年度)(素案)について (2) 意見調書の集約について 4 その他 5 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 さぬき市行財政改革実施計画(素案)について ・資料2 次期行財政改革実施計画(案)取組項目の変更について ・資料3 意見調書の集約について

開会	
議 題	(1) さぬき市行財政改革実施計画（令和5年度～令和8年度）（素案）について
事務局	<資料1、2について説明>
会 長	<p>前回の会議からの変更点として、まず、「No.8①-8 借入額の抑制と市債残高の削減」について、指標の市債残高を100万円単位に修正しております。</p> <p>また、具体的取組内容が2点加わっています。1点目は「No.15③-4 共同調理場調理業務形態の検討及び統廃合」、2点目は「No.21④-5 コミュニティバスの運営形態の見直し」です。</p> <p>さらに、削除した項目が2点あります。1点目は「住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助金の見直し」、2つ目は「公共施設マネジメントの学校再編について」です。これは、計画期間が令和5年～8年までの4年間ですが、その間、進捗が見込まれないためです。令和9年度以降に復活するかもしれません。必要に応じて委員会でも個別説明を求めても構わないです。</p> <p>これについて、ご意見ございますか。</p>
委 員	<p>何のために行財政改革を行い、市の活性化のために何を成そうとしているのか、原点に帰る必要があると思います。例えば、1ページ目「(3) 行財政改革の必要性」とありますが、「行財政改革の今日的意義」というような言葉でないと説得力がありません。例えば、少子高齢化という、どうにもならないような状況のなかで、行政改革はどんな意義があるのか。今日的意義というような言葉を使わないと、説得力が弱いと思います。</p> <p>また、「(3) 行財政改革の必要性」の6行目に「人口減少を克服」という表現を使っていますが、実質克服することは無理です。増々深刻化します。「人口減少を最小限に抑える」とか表現を検討したほうが良いと思います。</p> <p>全ページにおいて、(1)などの項目立ての数値の後ろは、1マス空けてください。</p> <p>次に2ページ目「(5) 全庁的取組」です。SDGsの説明が無いので、文章で説明か注釈を入れてはどうでしょう。</p>
会 長	<p>では、(5)の1文目と2文目の文章を入れ替え、主語をつけ「さぬき市は、行財政改革実施計画において、SDGsの視点を新たに盛り込み、取り組んでいくものとします」としましょう。そして、SDGsを知らない人のために、SDGsの説明を入れましょうか。</p> <p>あとは、先に出た「人口減少を克服」という表現は、「人口減少を緩和」や「人口減少に適用」、「人口減少に対応」としてはどうでしょうか。</p> <p>また、「(3) 行財政改革の必要性」を「行財政改革の意義」や「今日的な意義」など、もう少し強い表現にしてはどうか、という意見については、タイトルを変</p>

委員	<p>更していただくのは良いと思います。</p> <p>「No.28⑤-6 行政手続きのオンライン化・デジタル化」の指標について、「行政手続きのオンライン化実績」の単位は%でしょうか。</p>
事務局	<p>手続きの種類数です。</p>
会長	<p>何か新しくオンライン化する業務で、令和5年度中に5種類はオンラインでできるようにします、ということですね。令和8年度には、20種類追加していき、大きい業務でできたら、だいぶ効率化しますね。</p> <p>同じ項目の指標で、マイナンバーカード普及率が設定されていますが、令和8年度で98%は高すぎることはないでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、さぬき市で申請された方は69%を超えています。国は、ほとんどの国民が所有することを目標としています。</p> <p>ただ、施設入所者など難しい方もいらっしゃることを考えて、98%としています。</p>
会長	<p>なるほど。例えば、特別養護老人ホームに入っている方は、マイナンバーカードが必要なのか、という話もありますね。</p>
委員	<p>5ページ「(1) 目標の設定」の2行目、「取り組むべき目標（以下、取組目標といいますが）」とありますが、「(以下、取組目標と記述します)」としたほうが良いのではないのでしょうか。</p> <p>次に、同じく5ページ「2 実施計画の概要」について、①などの番号の後は1マス空けてください。それ以降も同様です。「④研修制度の充実するほか」は、「研修制度を充実するほか」に修正してください。</p> <p>次に、6ページ「(2) 計画期間」について、「計画期間は令和5年度から令和8年度までの4年間です」とありますが、「令和5年度から令和8年度までの4年間を計画期間とします」とするほうが良いかもしれません。</p> <p>次に、「(3) 進捗管理」について、「行政改革の取組みを」の「み」を削除してください。熟語で使用しており、前の文章とも揃います。</p> <p>次に、8ページ「No.24⑧-2 窓口取扱時間の拡大」についてです。出張所が17時15分に終われると、高松市へ勤務されている人が手続きできないという問題があります。このため、月に1回でも2回でも良いから18時まで延長していただく日があるとありがたいので、検討課題に入れられるなら、入れていただきたいです。</p> <p>次に、「No.27⑤-5 子育て支援の充実」についてです。今までは、子どもが産まれたら支援するという発想でした。しかし、これからは結婚するまでの支援をし</p>

	<p>ないといけません。現在、結婚に価値を置かない男女が増えています。香川県の未婚率は男性が30.2%で全国8位、女性が20.7%で12位です。出会いの場を持つ、提供することも良いです。ケーブルテレビで結婚生活が良いという人の声を流してはどうでしょうか。</p> <p>次に、13ページ「No.5①-5 企業誘致の推進」についてです。雇用が拡大して、そこに住む人も増えて、人口は増えるという発想があります。しかし、作業はロボットでするので、雇用はあまり拡大しないというのが現実です。200人雇用されるかと思えば、実際は40人だったというような感じです。新しい時代の企業誘致を考えないといけません。</p> <p>次に、14ページ「No.6①-6 観光収入の確保」についてです。これからは点から線、線から面で取り組まないと観光は振興しません。例えば、大窪寺へ行って、クアパーク津田や春日温泉に泊まるなど、一体化して考えないといけません。個別の活用では、効果はほとんどありません。また、これからインバウンドが増えるでしょうから、観光地に英語や中国語、韓国語などの標記を作っていたらと思います。</p>
会 長	<p>適宜、送り仮名等は見直してください。</p> <p>あとは、ですます調で統一されているのでしたら、法令を書く時は、以下、「○○という」と書きます。この点は、事務局にお任せします。</p> <p>「No.24⑤-2 窓口の取扱い時間の拡大」の内容について、平日の拡大も検討して欲しいという意見も書いていただいても良いかと思えます。原案は、窓口の取扱いは、土日の開庁に特化していて、平日の延長は含まれてないのでしょうか。</p>
事務局	<p>平日の延長については、含んでおりません。</p>
会 長	<p>選択肢として、土日より平日の夜間開庁のほうが便利だという人もいるかもしれないという意見は書いてもいいと思います。</p> <p>あとは、企業誘致はどんな企業を誘致するかにはよりますね。労働集約的な産業は賃金水準が低いというジレンマがあり、それを打破する具体的な産業をいうと情報系が該当します。難しいですが、四国でも頑張って誘致している所もあります。さぬき市は工業団地があるので、そこを使って欲しいですが、オートメーション化の影響を受けて、思っているより人が雇ってもらえないかもしれないですね。ただ、付加価値が増えると税収は増えるので、もちろん良いことはあります。また、産業集積が何か役に立つかもしれません。</p> <p>他に、ご意見ございますか。</p>
委 員	<p>「No.21④-5 コミュニティバス運営形態の見直し」についてです。高齢化が見込まれるので、一部をデマンド型の運行を考慮することを内容に入れてほしいです。例えば、社会福祉協議会に受付を委託し、タクシー会社に車両を出してもら</p>

	<p>うようなことが考えられる。「デマンド型乗り合いタクシー」という文言を取組事項に加えてはどうでしょうか。</p>
会 長	<p>デマンド型は、ジャンボタクシーのような車体なのでしょうか。</p>
委 員	<p>4人が乗れるタクシーです。数日前に予約してもらえばできるのではないのでしょうか。</p>
会 長	<p>坂出市等が実施しているのは、比較的大型の車両であったと思いますが、そうなると設備投資かかりますけどね。今までみたいにある程度大きいバスを走らせることを見直したほうが良いのではかということですね。</p>
委 員	<p>ダイヤ変えるような問題じゃないと思います。</p>
会 長	<p>抜本的見直しも選択肢に含めて欲しいということですね。 一定程度以上、人口密度が下ると、バスを走らせるシステムそのものに限界がきますが、代替措置を取れば良いわけですけどね。特定の路線を実験的にデマンド型とする自治体もありますね。</p>
委 員	<p>そうですね。南川がもう既にされました。個人で行うことも検討できるが継続は難しいと思います。継続できるような制度にしないとダメですね。</p>
委 員	<p>さぬき市だけではなく、市を跨ったコミュニティバスの連携も考えないといけません。三木町の方まで伸ばしてくれると良いかと思います。高校は必要性があるかもしれません。</p>
会 長	<p>そうですね、高校生も車に乗れないですね。中学校までは地元には学校がありますが、高校は越境して通学している人もいますので、一定の配慮はしてあげないと子育てに支障があるということですね。</p>
事務局	<p>デマンドの件については、既に実証実験を行いました。担当課からは、タクシー会社のから撤退の意向を伺っています。このため、デマンドという言葉を入れてないと思われます。「あらゆる手段を検討します」というような言い回しはいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>団塊の世代は、免許返納に対する公共交通の確保について、関心が高いです。</p>
会 長	<p>移動手段がないと免許返納できないということは、当然そうですね。</p>

委 員	子育ての人にも通じることではないでしょうか。
会 長	実証段階は、タクシー会社がコスト面で見合わないということだったので、難しいですね。
委 員	いつ行ったのか。
事務局	実証実験は2年ぐらい行っています。
会 長	補助額を上げないとタクシー会社は引き受けられないと、予算は膨らむわけですね。 使用頻度も一定程度の需要を担保してくれないといけないのですね。路線バスだと需要を見込めますが、需要があるかどうか分からない時に乗員を待機させるコストが厳しいですね。その待機分の補償まで入れると市役所の持ち出しが大きくなりますね。
委 員	それは担当課で考えていただきましょう。
会 長	そうですね、抜本の見直しの代替案は、考えていただきましょう。 他にご意見ございますか。
委 員	お遍路の世界遺産の登録状況はどのようになっていますか。
事務局	まだ登録されてないです。ウェイティングリストに載る段階の運動をしています。四国四県で行う必要があります、年に数回、会合を行っています。
会 長	世界遺産登録運動そのものは、随分前からやっていますね。
委 員	市内には八十八ヶ所霊場の3箇所が存在し、結願寺があることは強みになります。
事務局	文化財は改築すると文化財にならないので、どうも大窪寺は登録できない話を聞いています。
会 長	登録条件は、厳しいのですね。 これだけ時間がかかっているということは、基準が厳しくて、四苦八苦しているのでしょうか。
事務局	八十八ヶ所霊場を登録したいですが、今は、遍路道の登録に向けて動いていま

会 長	<p>す。</p> <p>巡礼行為そのものを歴史的な遺産としてということですね。</p> <p>他にご意見ございますか。</p>
委 員	<p>中学2年生、中学2年生教職員、市役所職員、市民を対象に、男女共同参画関係で市民アンケートがありました。その結果、市に求めることとして、全員がトップ3に「子育て支援の充実」を挙げていました。実施計画（案）の標記は、「子育て支援の充実」という表現で良いとは思いますが、実際は相談業務だけになっています。私は子育てしていますが、そんなに相談することもないので、特に子育て支援が充実している感じがしないです。</p> <p>公園の整備とかだと、子育て支援課ではなくなります。アンケートの結果には、挙がっていても、実施計画（案）に該当する項目が見当たらないので寂しく感じます。</p>
会 長	<p>子育て支援は、その子育て支援課や幼保子ども園課、国保・健康課の所管ではないことのほうが多いですね。例えば、遊ぶ所だと都市整備課かと思います。なので、この3つの課以外の取組にも波及させてほしいということですね。</p> <p>あと、若い人の定住支援や結婚支援まで全部まとめて面倒みて欲しいですが、全部の課にかかり、どこが窓口になるのかという問題もありますね。ある課に恒久的に広範囲に渡る業務を任せるのは、権限の配分上、難しいですね。なので、担当範囲内でコントロールできる目標を書くこととなりますよね。これ以外やらないというわけではなく、取り組みたいとは思っているのでしょうか。</p>
委 員	<p>相談担当の方に相談するまでのレベルではないケースが多いです。今まで話題になっている都市公園を作ることが非常に良いと思います。今は、就学前の子どもの遊び場がないです。宇多津町の取組は参考になります。面積は8 km²の県下最小の町ですが、人口が増加し続けました。都市公園は、30箇所もあります。だから、若者が流入してきました。</p> <p>鶴羽地区でいうと、旧鶴羽幼稚園には遊具がたくさんあります。もし、足らなかったら児童館から持っていけば十分遊べるということも提案したこともあります。難しい問題もあるようですね。しかし、就学前の子どもが安心して遊べる場所を作らないと、さぬき市で結婚して子育てしようという人は増えることはないと思います。</p> <p>それから、「はじめに」という項目があるので、最後に「結び」の項目が欲しいです。「皆様のご意見を聞きながら、鋭意努力していきたい」など、1行でも2行でも結びが欲しいと思います。皆さんいかがでしょうか。</p>
会 長	<p>最後に結びの一言や今後のスケジュールも含めて書いても良いかもしれない</p>

	<p>ですね。</p> <p>提言書の内容については、遊ぶ広場のことを個別の指摘事項として入れるようになると思います。所管については、子育て支援課になると思います。課を跨ぐような意見があった場合には、話を引き受けて繋いでもらうという形になると思います。</p>
委員	<p>子育て支援について、さぬき市には、地域子育て支援センターが5箇所あります。手芸をしたり、子どもと遊んだり悩み事を相談しています。子育て支援センターは、市が委託していますか。</p>
事務局	<p>市が委託しています。</p>
委員	<p>地域子育て支援センターは、私立のこども園等の中にあります。午前9時半から午後2時ぐらいまで利用できますが、就園時前までなので、利用は3歳までです。3歳になったり、園に入ったりすると行く場所がなくなります。廃校の1箇所で構わないので、職員やボランティアが週3～4日運営、土日も利用できるようなスペースができると良いと思います。</p>
委員	<p>常時ではないが、末分校の付近で社協がびよんびよんという親子カフェを行っていて、行ったことがあります。</p>
委員	<p>びよんびよんカフェも常時開いているわけではないです。</p>
会長	<p>地域子育て支援センターに年齢制限があるのは、補助事業だからでしょうか。独自事業でしょうか。</p>
事務局	<p>国と県の補助をいただいて取り組んでいます。</p>
会長	<p>地域子育て支援センターは、補助事業で規程があるので、基準以上の部分は全額自費になるようですね。行く場所がない場合、今までだったら児童館に行っていたのですかね。</p>
委員	<p>児童館がありましたが、活用しなくなったので、津田も志度もなくなっています。小学校の中にあるのは、放課後児童クラブです。大川に児童館はありますが、中身は放課後児童クラブです。</p>
会長	<p>3歳から小学校の学齢になったら、今度は学童保育があるので、そこに繋がります。しかし、3歳から学齢までの間は、以前は児童館がありましたが、なくなっているのですね。</p>

	<p>国に対応してもらえると良いのですが、予算や民圧迫をしてはいけない問題があるのだと思います。遊び場を作るよりもかなり難しそうですね。一般財源で全てを立ち上げるのはさすがに困難でしょう。土日は親が話している間に子どもを誰か見ていて欲しいなら、人件費も管理費もかかるでしょうね。このような意見が出たことを提言書に書いていただくか伝えていただけたらと思います。</p>
委員	<p>「No.23⑤-5 子育て支援の充実」の項目ですが、年度別計画が相談ばかりです。だとしたら、少年育成センターを入れるべきです。少年育成センターは、土曜日に講師をお呼びしてお母さん方と相談業務を行っています。どこか記述したらどうでしょうか。</p>
委員	<p>少年育成センターの対象は、児童ではないです。</p>
会長	<p>少年育成センターの所管は教育委員会でしょうか。</p>
事務局	<p>所管は、教育委員会の学校教育課です。</p>
会長	<p>年齢で完全に分けられていて、小学校に入るまでが子育て支援課でしょうか。</p>
事務局	<p>放課後児童クラブについては、子育て支援課が担当です。</p>
会長	<p>主だったものは、子育て支援課に集まっているようですね。以前から子育て支援課はありましたか。</p>
事務局	<p>幼保こども園課が後にできました。</p>
会長	<p>「No.27「子育て支援の充実」では、国保・健康課も担当課に含まれていますが、検診などあるからですね。 土日に連れていける場所がないことは伝えたほうが良さそうですね。 では、意見調書の集約についてご説明をお願いします。</p>
事務局	<hr/> <p>(2) 意見調書の集約について <資料3について説明></p> <p>(質疑なし)</p>
会長	<p>意見がないようなので、以上で会議を終了いたします。</p>
<p>閉会</p>	